

厚岸町規則第53号

厚岸町職員単身赴任手当支給規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和元年9月30日

厚岸町長 若狭 靖

厚岸町職員単身赴任手当支給規則の一部を改正する規則

厚岸町職員単身赴任手当支給規則（平成2年厚岸町規則第8号）の一部を次のように改正する。

別記様式中「(任命権者)」を「厚岸町長」に改める。

附 則

この規則は、令和元年10月1日から施行する。